

AI特許分析の「99.9%コスト削減」表示を巡る不競法訴訟の解説

特許分析サービスを展開するパテント・インテグレーション社が、AIスタートアップのエム二社に対し、同社サービスの「99.9%のコスト削減」という広告表示が不正競争防止法に抵触するとして提訴。AIサービスの効果訴求と法的リスクの境界線が問われる事例となっている。

原告：パテント・インテグレーション

2002年設立、エンジニア弁理士が開発
主な主張: 専門家工程の不可欠性と算定根拠の欠如
訴訟戦略: 提訴の都度リリースを出す積極的な広報

原告の専門性重視 vs 被告の効率性追求

AIを「専門家のパートナー」と置く原告と、「最大99.9%削減」を掲げる被告の対立。

提訴公表による情報発信

原告は提訴直後にプレスリリースを公表し、自社の正統性と専門性を訴求している。



被告：エム二

2023年設立、京大・東大発AIスタートアップ
主な主張: 実例に基づく「最大」値の表示と効率化
訴訟戦略: 2026年9月時点では公式コメントなし

争点となる「99.9%コスト削減」表示

原告は、比較の前提や算定根拠が示されないままの広告を問題視している。

法的論点と実務への示唆



不正競争防止法 2条1項20号

コスト削減率の訴求が、役務の「質・内容」の誤認惹起に当たるかが最大の焦点。



提訴公表に伴う 信用毀損リスク

本案で違法性が否定された場合、提訴公表自体が営業誹謗とされるリスクが残る。



AI事業者が守るべき 表示ルール

「○%削減」等の表示には、比較対象、算定前提、条件の明示が不可欠となる。